平成２４年（フ）第５１７号
岐阜県各務原市那加前洞新町５丁目24番地
債務者　岩本元植こと　李　　元植
1　決定年月日時　平成25年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鷲見　和人
4　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（フ）第３８３号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目８番４―1001号、前住所兵庫県芦屋市精道町６番10―307号
債務者　スタイリッシュこと　太中　義郎
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５４０号
神戸市須磨区北落合５丁目１番348―404号
債務者　西浦建設こと　谷垣　　剛(旧姓西浦)
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５５５号
仙台市太白区鹿野２丁目17番２号　朋友ハイム201
債務者　関川　　隆
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠塚　功照
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２０５号
滋賀県栗東市中沢２丁目５番44―１Ｃ号
債務者　渡邊　新治
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平柿　完治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４２０号
岡山県玉野市用吉1630番地１、旧住所岡山県玉野市木目1252番地１
債務者　藤原　和夫
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　智幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４３９号
北九州市八幡東区羽衣町２番27号
債務者　稲田　直樹
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　我那覇東子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４５１号
熊本市中央区坪井２丁目３番22号、前住所熊本県菊池郡菊陽町光の森７丁目27番地12
債務者　猪原　裕樹
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　榮喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３６６号
兵庫県姫路市坂田町48番地　シティオデオン304、従前の住所兵庫県姫路市坂田町58番地
債務者　市場ともえ（旧姓出口）
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第３７４号
兵庫県姫路市網干区北新在家101番地サニーハイツ新在家103号室、従前の住所兵庫県篠山市野中380番地１プラシード野中Ｂ202
債務者　ジョイランド篠山店こと　杉本　孝行
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２７７号
高知市大津乙2383番地４
債務者　山﨑　　浩
1　決定年月日時　平成25年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前９時40分
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第８５３号
大阪府河内長野市向野町781番地　17―108号
債務者　宮崎　祝子（旧姓岡上・土井・和田・藤野）
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８６７号
埼玉県上尾市大字久保457番地59
債務者　若杉　春雄
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１５１８号
名古屋市中川区小本１丁目２番６号　ベルメゾン常磐101号
債務者　麓　　元昭
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５１９号
名古屋市熱田区中出町２丁目22番地　日比野団地１棟1405号、従前の住所名古屋市港区七番町４丁目８番地の15
債務者　麓　眞崎子
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７０８号
名古屋市西区清里町69番地の４、従前の住所名古屋市西区比良１丁目159番地の２
債務者　頭師　　剛
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２６０号
埼玉県深谷市緑ケ丘26番地３　第一みどりケ丘ハイツ202号
債務者　遠藤　和久
1　決定年月日時　平成25年９月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部